

# 平成19年度実績評価書要旨

担当部局名：雇用均等・児童家庭局 雇用均等政策課  
職業家庭両立課  
短時間・在宅労働課

評価実施時期：平成19年8月

<p>施策名</p>	<p>男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること</p> <p>(VI-1-1)</p>	<p>政策体系上の位置付け</p> <p>基本目標VI 男女がともに能力を発揮し、安心して子供を産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること</p> <p>施策目標1 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること</p>
<p>施策の概要</p>	<p>男女労働者が性別により差別されることなく、能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するとともに、育児や家族の介護を行う労働者の福祉の増進を図ること等の目的のために、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保、育児・介護休業制度の定着促進、労働者が仕事と育児・介護とを両立できるようにするための支援などの諸施策を推進する。</p>	
	<p><b>【評価結果の概要】</b></p> <p>1 女性雇用者数は増加傾向にあり、近年、役職者に占める女性の割合はテンポは緩やかであるものの上昇し、平成18年度においては、役職者に占める女性の割合を前年以上とする指標を達成していることから、女性労働者がその能力を発揮できる環境が整備されつつある。</p> <p>2 育児休業取得率について平成16年度と平成17年度を比較すると、男性は横ばいであるが、女性は平成16年度が70.6%、平成17年度が72.3%と前年より増加している。</p> <p>3 就業規則に小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置を規定している事業所の割合は、平成16年度は10.5%、平成17年度は16.3%と前年より増加している。</p> <p>4 緊急サポートネットワーク事業の事業利用者の継続就業率は、平成18年度は95%と目標を上回った。</p> <p>5 再就職希望者支援事業の登録後1年以内に具体的な求職活動を始める人の割合は、18年度は91.5%と目標を上回った。</p> <p>6 短時間正社員制度導入の「検討を開始」した傘下企業の割合は51.3%にとどまった。これは、(社)情報サービス産業協会の調査結果が91.4%であったのに対し、川越商工会議所が33.5%であったことが原因であるが、川越商工会議所は事業実施期間が短かったため、事業終了時点では、制度導入の「検討開始」の段階まで至らなかったものと推察される。</p> <p>7 能力開発システム修了後最終診断を受けた者のうち、再就業(登録を含む)・再就職をした者の割合は81.7%であり、目標を上回った。本事業は、在宅就業者の能力評価、スキルアップ支援を行っており、個々人の適正に応じた支援が有効かつ効率的に成果を上げたと評価できる。</p> <p>8 以上により、施策目標の達成に向けて進展していると評価できる。</p> <p>(評価結果の分類) 施策目標の達成に向けて進展しており、現在の取組を続ける</p>	
	<p><b>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</b></p>	

施策に関する  
評価結果の概  
要と達成すべき  
目標等

施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)		H14	H15	H16	H17	H18
1	役職者に占める女性の割合 (単位:%) (前年以上/毎年)	6.0	6.1	6.7	6.7	7.3
2	育児休業取得率 (単位:%) (前年以上/毎年)	男性 0.33 女性 64.0	男性 0.44 女性 73.1	男性 0.56 女性 70.6	男性 0.50 女性 72.3	集計中
3	小学校就学の始期までの勤務時間 短縮等の措置を規定している事業 所の割合 (単位:%) (前年以上/毎年)	9.6	10.2	10.5	16.3	集計中
4	緊急サポートネットワーク事業の 事業利用者の継続就業率 (単位:%) (85%以上/平成18年度)	—	—	—	—	95
5	再就職希望者支援事業の登録後1 年以内に具体的な求職活動を始め る人の割合 (単位:%) (70%以上/平成18年度)	—	—	—	—	91.5
6	短時間労働者雇用管理改善等助成 金の支給を受けた事業所のうち、 支給1年後において支給対象とな った制度が継続して運用され、か つ適用される者がいる割合 (単位:%) (80%以上/平成18年度)	—	—	—	—	集計中
7	公正かつ多様な働き方導入推進事 業の委託事業実施団体の傘下企業 のうち、本事業への参加をきっか けにして、公正な処遇が確保され た短時間正社員制度導入の検討を 開始したものの割合 (単位:%) (80%以上/平成18年度)	—	—	—	—	51.3
8	能力開発システム修了後最終診断 を受けた者のうち、再就業 (登録 を含む)・再就職をした者の割合 (単位:%) (80%以上/平成18年度)	—	—	—	—	81.7
(調査名・資料出所・備考)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>指標1は、大臣官房統計情報部賃金福祉統計課の「賃金構造基本統計調査」による。</li> <li>指標2及び3は、雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課の「女性雇用管理基本調査」による。平成14年度、平成16年度及び平成17年度は5人以上規模事業所調査、平成15年度は30人以上規模企業調査。平成18年度の数値は、現在集計中である。</li> <li>指標4は、雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課が事業終了後に実施した、緊急サポートネットワーク事業の利用者に対する調査により把握する。平成17年度より開始した事業であるが、平成18年度に新たに設定した指標であるため、平成14～平成17の欄への記載はなし。</li> <li>指標5は、(財)21世紀職業財団が平成18年に実施した、再就職希望者支援事業の登録者に対するアンケート調査により把握する。平成18年度から当該実績を把握しているため、平成14～平成17の欄への記載はなし。</li> <li>指標6は、助成金支給1年後に事業所に対して、指定法人である短時間労働援助センターが実施する調査により把握する。平成18年の数値は、平成20年4月に確定値を公表予定である。</li> <li>指標7は、公正かつ多様な働き方導入推進事業終了後、傘下企業に対して実施した成果調査による。</li> <li>指標8は、在宅就業者支援事業が終了して2か月後に当該事業参加者に対して(社)社会経済生産性本部が実施するアンケート調査により把握する。</li> <li>指標6～8は、各事業が平成18年度に新たに開始したため、平成14～平成17の欄への記載はなし。</li> </ul>						
参考指標		H14	H15	H16	H17	H18
1	女性雇用者数 (単位:上段は万人、下段は%)	2,161 (40.5)	2,177 (40.8)	2,203 (41.1)	2,229 (41.3)	2,277 (41.6)
(調査名・資料出所・備考)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>参考指標1は、総務省統計局の「労働力調査」による。( )は、雇用者総数に占める女性の割合である。</li> </ul>						

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
	第166回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説	平成19年1月26日	「パートタイム労働法の改正により、仕事に応じて正社員と均衡のとれた待遇が得られるようにするとともに、正規雇用への転換も促進します。」